

要望事項 (優先順位 2)

岩倉自動車教習所の廃校に関して

要 旨

令和4年6月末を以て、岩倉自動車教習所が閉所しました。岩倉自動車教習所跡地の今後について。広大な敷地で境界線の半分以上を住宅地が隣接しておりますので、特に地域住民にとっては跡地の今後の動向に大きな関心を持っています。地域住民への説明が皆無なのも気掛かりです。

この4月に隣接住民の方や南学区前自治連会長からの要望もあり、まずは電話で確認いたしましたが 今後進捗があれば連絡をいただく段取りにはなりましたが、その後の連絡はありません。まずは隣接住民、そして地域住民への説明をしていただくことをお願いを行政側からご指導いただければと考えます。

また、岩倉自動車教習所の跡地利用について、岩倉南小学校の児童数が多く、学区が広く通学に不便な地区が多いことから幡枝小学校の新設を検討して欲しいです。

またそうなればこのあたりには災害時に避難場所となる施設がないことから、有効利用が期待できることとなります。

回 答**(教育委員会)**

岩倉南小学校においては、児童数増加への対応として、平成27年度に校舎増築を行っているところです。現時点では、新たに学校を整備することは困難であります。今後も、学校と連携のもと、児童数推移を注視しながら、必要な教育環境整備を行ってまいります。

(左京区役所)

岩倉自動車教習所跡地の今後につきましては、民間事業者により地域の皆様をはじめ関係部署と十分な協議を行い、進めていかれるものと思います。区役所としましては、地域と関係部署をつなぎ手続き上に瑕疵等があり、行政として指導が必要な案件であると判断した場合は、適切な担当課につながさせていただきます。

その後、各種法令に基づき、違反等を確知した場合は必要な指導を行うなど、関係部署と連携しながら、適切に対応してまいります。

